

Ⅲ-2. アジア太平洋地域 における環境管理

23. アジア地域の環境管理の現状(参考:EU の状況)

	アジア	参考:EU
共通の目標設定	<ul style="list-style-type: none"> 北東アジア地域環境協力プログラム 北西太平洋地域海計画(中国、日本、韓国、ロシア、北朝鮮¹) アジア太平洋渡り性水鳥保護戦略 生物多様性保護 ASEAN 環境教育アクションプラン 2000-2005 年 ASEAN 地域煙霧アクションプラン 持続可能な開発のためのモデルの提案(予定)(アジア太平洋環境開発フォーラム) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境アクションプログラムの作成(2002年に第6次プログラム採択)
各国における目標の設定と行動計画作成		<ul style="list-style-type: none"> EU 指令の国内法化 各国の環境基本計画、地方公共団体のローカルアジェンダ 21 の作成、実施
法的枠組み・制度作り	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN 越境煙霧協定(2002) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の共通排出基準、規制等の設定(EU 指令) 長距離越境大気汚染条約(1979) 越境環境影響評価条約(1991) 越境水路及び国際湖沼の保護・利用に関する条約(1992) 産業事故の越境影響に関する条約(1992) 環境政策の情報公開・市民参加・裁判に訴える権利に関する条約(1998) 欧州における野生動物及び自然の生息地の保全に関する条約(1979) 環境に危険な活動から生じる損害に関する民事責任条約(1993)

¹ 北朝鮮は活動本体には参加していない。

	アジア	参考:EU
地域レベルの政策対話	<ul style="list-style-type: none"> 環日本海環境協力会議(日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、1992年から毎年) 日中韓三カ国環境大臣会合(1999年から毎年) アジア太平洋環境会議(1991年から毎年²⁾) ESCAP 環境大臣会合(5年毎) ASEAN 環境大臣会合 ASEAN+3 環境大臣会合(2002年) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境大臣会合
環境状況等の把握・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア酸性雨モニタリングネットワークの設立(東アジア10カ国) 第2回 ASEAN 環境状況報告書2000年 『アジア太平洋地域環境状況報告書』2000年(ESCAP作成) 非公式なものとして『アジア環境白書』(日本環境会議³⁾が作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 大気質情報システム(AirBase)の構築 環境状況報告書(欧州環境庁作成) EU 共通の統計を作成するための枠組みの設定(例えば、EU 廃棄物カタログによる廃棄物分類の共通化)
活動の進行管理		<ul style="list-style-type: none"> 環境アクションプログラムの進捗状況報告書の作成
実施体制	<p>(戦略研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> IGES アジア太平洋環境開発フォーラム <p>(情報提供のしくみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋環境情報ネットワーク(エコアジア・ネット) アジア太平洋地球温暖化情報ネットワーク <p>(地球環境研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋地球変動研究ネットワーク <p>(NGO ネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> TWN(第三世界ネットワーク) PIANGO(南太平洋 NGO 協会) 	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会環境総局(EUの環境政策立案及びEU環境法の加盟国における実施状況の把握) 欧州環境庁(科学データ及び情報の提供)→廃棄物及び物質フロー、水、大気及び気候変動、自然保護及び生物多様性、土壌環境の5つの欧州トピックセンター 共同研究センター(EU政策立案者に対する科学技術面での助言) 地球変動に関する欧州ネットワーク European Environment Bureau (EUの環境NGOのネットワーク)

² 1992年を除く

³ 1979年6月に発足した研究者・専門家を中心とするネットワーク型の非政府・非営利組織。1991年11月からは会員制の組織に移行し、2003年においては約400名が会員となっている。

24. 北九州イニシアティブの概要

1. 背景

北九州イニシアティブは、2000年9月に北九州市で開催された ESCAP 主催の「第4回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED2000)」において採択された、5カ年地域行動計画の優先分野である「環境の質と健康」の分野において優先的に実施されるべき方策を提供するために開発されたメカニズムである。

北九州イニシアティブは、アジア・太平洋地域の主要な都市における都市環境の改善の着実な前進を達成することを目的としており、各主体間の連携と技術・規制・組織面の取り組みにより公害克服・環境再生を成し遂げた北九州市などの経験を広く共有し、アジア・太平洋地域の都市環境の改善を図るためのものである。

北九州イニシアティブに基づく活動の成果は、2005年に開催される MCED に報告される予定である。

2. 北九州イニシアティブの主な活動

2-1 成功事例収集・分析

環境問題を克服するための特徴的・革新的な管理手法を明らかにし、それらを成功させた要因や他都市への移転可能な要因などを分析・評価するとともに、情報の共有化を図る。成功事例はデータベース化され、インターネット上で公開されている。

2-2 パイロット事業の実施

他都市で成功した都市環境管理対策の移転推進、定量的指標による目標管理という北九州イニシアティブの手法をレビューするため、パイロット事業を実施する。事業の経過や成果をモニタリングすることで、手法の有効性を明らかにし、アジア太平洋地域の都市に広く移転できるようモデル化する。2001~2003年までに次のようなプロジェクトが実施された。

分野	都市 (国名)	パイロットプロジェクト概要
廃棄物管理	Nothanburi (タイ)	リサイクルと廃棄物削減の推進
	Dhaka (バングラデシュ)	廃棄物管理計画の立案
都市給水及び下水処理	Korat (タイ)	家庭排水の小規模処理施設の建設
	Weihai (中国)	官民パートナーシップを用いた工業排水の集中処理施設の建設と管理に関する実行可能性調査の実施
汚染管理	Cebu (フィリピン)	河川水質と廃棄物に焦点をあてた包括的都市環境改善
汚染管理	Ho Chi Minh (ベトナム)	産業起因の汚染管理
大気質管理	Surabaya (インドネシア)	大気質管理
	Ulaanbaatar (モンゴル)	バイオブリケットの導入による大気汚染対策 (検討中)

2-3 北九州イニシアティブネットワークの構築

北九州イニシアティブの実施にあたって都市間協力を強化するためのフォーラムとして、以下の機能をもつものとして設置されており、現在 18 カ国から 59 都市が参加している。

- 1) 包括的かつ持続可能な都市開発計画のプランニングおよび実施を定量的指標の利用などによって支援する
- 2) 定量的指標を用いて実施状況を定期的にモニタリングする
- 3) 参加都市間での情報交換や経験の共有を促進する
- 4) 持続可能な開発のための技術、ノウハウパッケージ、成功事例、国または地域の成功モデルなどを移転するためのプラットフォームを整備する
- 5) 都市の自主的な活動と国内および国際的な資金援助との連携を強化、活性化する
- 6) 環境分野の地方行政官の人材育成を促進する
- 7) 都市間協力を通じた環境教育プログラムを促進する
- 8) 環境インフラ整備や環境改善事業における民間企業の参加を促進する

25. 国立環境研究所における地球観測関係プロジェクトとモニタリングに関する国際協力

	研究者	中根	野尻	横内	西川	奥田
	課題	オゾン層	二酸化炭素	大気中自然起源ハロカーボン	黄砂	熱帯林のエコロジカルサービス
既存の 取り 組み	協力国	米国、欧州、ニュージーランドほか	カナダ、米国、ドイツほか	マレーシア、インドネシア、豪州、米国、欧州ほか	中国、モンゴル、韓国	マレーシア
	調査地点	つくば、北海道陸別町	定期航路貨物船	地上及び海上各地	北東アジアの多地点	パソ(研究基地)
	目的	オゾン層の変化の監視、オゾン層の変化に関する成層圏中の微量成分の観測、メカニズムの研究	海洋二酸化炭素吸収観測の地球全体をカバーできるデータ網構築	塩素や臭素を含むハロゲン化合物のうち自然寄与分の発生源解明	北東アジア地域における黄砂現象の解明、低減化対策のための情報収集	生態系変化の把握
	観測の対象	成層圏オゾン濃度、関連微量物質	海水中二酸化炭素濃度、海洋の二酸化炭素吸収能力	微量ハロカーボン(塩化メチル、臭化メチルなど)	PM10、砂嵐、黄砂	生物種、LUCC
	頻度	毎日	2航海/月程度	随時	黄砂発生時時(追跡観測)	金門橋方式(くりかえし観測)
	期間	長期継続	長期継続	随時	長期継続	長期継続
	測定技術	ライダー、気球、全球オゾンマッピング分光計(TOMS)、改良型大気周縁赤外分光計(ILAS)	定期航路の貨物船内にCO2観測のための計器を設置	超微量機器分析	ライダー、気球	生物観察、データ解析
	既存の協力の内容	(1)全球オゾン観測システム(GO3OS)、(2)成層圏変化検出ネットワーク(NDSC)による地上からのネットワーク観測、(3)衛星観測	測定手法の標準化と提供、データ共有、比較	大気サンプリングデータ共有、比較	モニタリングステーション設置(日本、中国、韓国、モンゴル及び国連機関等の協力によりマスタープランが作成されている)	森林の長期観測の基地の設営
今後の 取り 組み	今後の展開方策	オゾン層破壊物質の減少とオゾン層回復の確認	世界のデータ網の強化	グローバルスケールでのデータの集積	サブリージョナルな観測体制形成	モニタリングステーションの増加
	国際協力の内容	観測データの比較、解析	観測技術の移転、協同開発	観測データの集積、解析	モニタリングステーション設置、技術移転	観測、データ解析技術の移転、データの共有・比較 森林マネジメント
	キャパシティビルディングの必要性	データ解析技術等	技術の均一化、データ解析能力充実 貨物船乗組員による機器の維持管理(機器の自動化による研究員の省力化)	データサンプリング、超微量の大気分析	観測機器使用、解析技術	観測技術者の養成 森林マネジメント
	期待される成果	オゾン層保護対策の効果の確認	CO2シンクとしての海の将来予測に資する世界規模の科学基礎データ構築	世界規模の科学基礎データの構築	サブリージョナルな環境メカニズムの把握、黄砂の発生・飛来ルートの子報・予測の正確さの向上、黄砂低減化対策への寄与	リージョナルな観点からの生態系環境監視
	推進方策	既存ネットワークの維持継続	世界ネット形成	基幹研究所のネットワーク形成	ネットワーク形成、協定	リージョナルネットの形成

**26. JICA 国際協力総合研修所「第 2 次環境分野別援助研究会報告書」
における環境対処能力向上(キャパシティー・デベロップメント)の概要**

1. 経緯:1995 年に OECD・DAC ガイドライン「Donor Assistance to Capacity Development in Environment」を刊行
2. DAC ガイドラインの定義:環境対処能力⇒持続可能な開発の達成のための多くの努力の一部として環境問題を解決するための、個人、グループ、機関、組織の能力
3. キャパシティー・ディベロップメントの活動内容と JICA の取組み

DAC ガイドライン	JICA の活動実績
政府の改善強化	JICA の援助対象として主流
NGO の改善強化	開発パートナー支援事業により支援拡大
政策形成、法制化、施行、執行機構	国家環境計画、環境法制制定等支援少ない。環境管理計画等の開発調査実施 政策アドバイザーの個別専門家増大
環境組織に対して環境保全の手段の利用方法、デザインの助言	開発調査で環境管理計画を策定する事例
環境情報・モニタリングへの支援	環境センター等、多数実施
環境教育	開発調査等に組み込み
セクター政策の環境面の統合	市場経済育成のための人材育成
組織内外の協力・コンフリクト管理の改善支援	あまりない
環境に優しい技術の適用支援	省エネ、新エネ技術、CP の普及
環境外部要因をビジネスに適應するための民間部門の努力支援	金融制度専門家派遣 産業環境マネジメント調査

注:「第 2 次環境分野別援助研究会報告書」より一部補強して転載

4. キャパシティー・ディベロップメントに関する JICA 援助強化方向
 - 長期的な視点でプログラムがデザインされ統合されたアプローチを取るためプロジェクト方式技術協力、「個別専門家派遣」、「開発調査」、「研修事業」等のプログラム型のアプローチ必要
 - 参加型アプローチの推進
 - 政策部門支援の強化及び人材育成(政策立案・計画立案型調査、その他、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等との連携)
 - 政策レベルの支援を含めた環境センター・プロジェクトの推進

参考資料

JICA 国際協力総合研修所『第 2 次環境分野別援助研究会報告書』2001 年 8 月

27. 日本の南南協力支援の現状

1. 南南協力支援の現状

支援形態		支援の特徴と実績
JICA 事業	第三国研修	<ul style="list-style-type: none"> 比較的開発が進んだ段階にある国を拠点とし、周辺国等から研修員を受入れ、研修を実施。 1975年開始、南南協力支援の中心的な協力形態。 1998年度以降、研修参加者数は、毎年2000人台。 主に農林水産分野が中心。
	第三国専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国で、他の途上国の優れた人材を専門家として活用。 1995年開始、1999年度以降毎年100人以上派遣。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 三角協力プロジェクト（他の援助国・援助機関と共同で、途上国での協力事業を実施）。 メキシコの南南協力実施体制強化のための専門家チーム派遣。 アフリカ人づくり拠点をケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学に設置し、周辺諸国の大学、政府機関、NGOと連携しながら研究、人材育成、情報発信。
パートナーシップ・プログラム		<ul style="list-style-type: none"> 南南協力の促進のため、南南協力実施国との総合的な枠組みの政府間合意。 1994年開始、2002年度までにタイ、シンガポール、エジプト、チュニジア、チリ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピンの8カ国と合意。
UNDP「人作り基金」		<ul style="list-style-type: none"> UNDP内に設置した「人作り基金」を通して、UNDPが進める南南協力支援に協力。 1986年開始、2001年度までに6,400万ドルを拠出。 貧困削減が主（全体の45.7%）で、環境分野は全体の2.2%。

2. 南南協力支援の教訓と提言（成果に係るもの）

2-1 教訓

- 直接のプラス効果：適正技術の移転、新興援助国の育成による援助資源の拡大、地域間協力の推進、ODA経費の削減
- 間接的効果：南南協力支援による日本のプレゼンスの強化、ネットワークの構築、技術の再移転

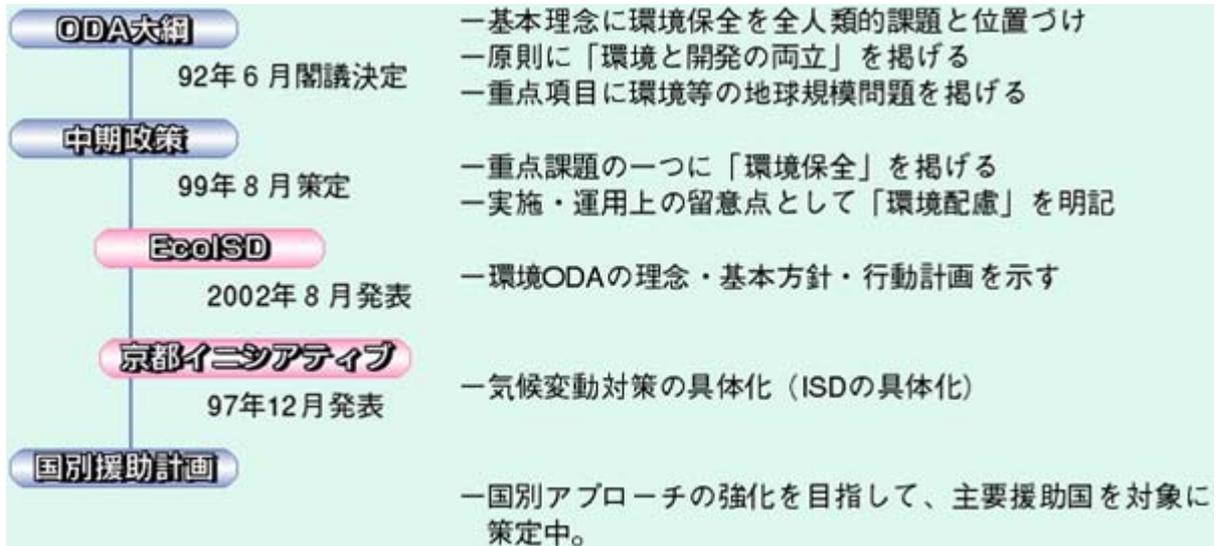
2-2 提言

- 南南協力支援政策の概念、目標、戦略の明確化
- 協力受益国に対する協力実施国のリソースに関する情報の提供
- パートナーシップ・プログラムの拡大
- 南南協力支援会合の定期的な開催による日本のプレゼンスの強化

出典：財団法人国際開発センター『南南協力支援評価調査』平成15年3月

28. わが国ODAにおける環境協力

これまでのわが国 ODA における環境協力の位置づけ (2002 年 12 月現在)



出典：環境省ホームページ

環境 ODA のイニシアティブ変遷

89年7月 アルシュ・サミット

「環境分野に関する二国間及び多国間援助を 89～90 年度の3年間で 3,000 億円程度を目途として拡充・強化に努める」旨表明。

92年6月 国連環境開発会議(リオデジャネイロ)

「92 年度より5年間で環境分野の援助を 9,000 億円から1兆円を目途として大幅に拡充・強化する」旨表明。

97年6月 国連環境特別総会(ニューヨーク)

「21 世紀に向けた環境開発支援構想 (ISD)」

97年12月 気候変動枠組条約第3回締約国会議(京都会議)

「温暖化対策途上国支援構想 (京都イニシアティブ)」

京都会議に先駆けて 11 月の APEC 非公式首脳会議(バンクーバー)にて発表した。ISD の温暖化対策を具体化。

- 温暖化対策関連分野の人材育成(98 年度から5年間で 3,000 人)
- 円借款特別環境金利の温暖化対策分野の対象範囲拡大
- わが国が公害・省エネ対策の過程で培った技術・ノウハウの活用・移転

2002年8月持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)

「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ (Eco-ISD)」(ISD を改め、環境協力の理念・基本方針・行動計画を示したもの)

29. Eco-ISD の概要

2002年8月ヨハネスブルグ・サミットに先立ち、持続可能な開発のための我が国の具体的行動として「小泉構想」を表明し、「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(Eco-ISD)」を発表

- *Eco-ISD* では環境分野の援助に関して特有の基本方針を示すとともに、行動計画として4つの重点分野を設定
- 4つの重点分野に共通の今後の取組として、5,000人の環境分野人材育成、譲許的な条件での円借款及び地球環境無償など

1. 理念

- 人間の安全保障(Human Security)
- 自助努力と連帯(Ownership & Partnership)
- 環境と開発の両立(Pursuit of Environmental Conservation & Development)

2. 基本方針

- (1) 環境対処能力向上
- (2) 環境要素の積極的な取り込み
- (3) 我が国の先導的な働きかけ
- (4) 総合的・包括的枠組みによる協力
- (5) 我が国の経験と科学技術を活用

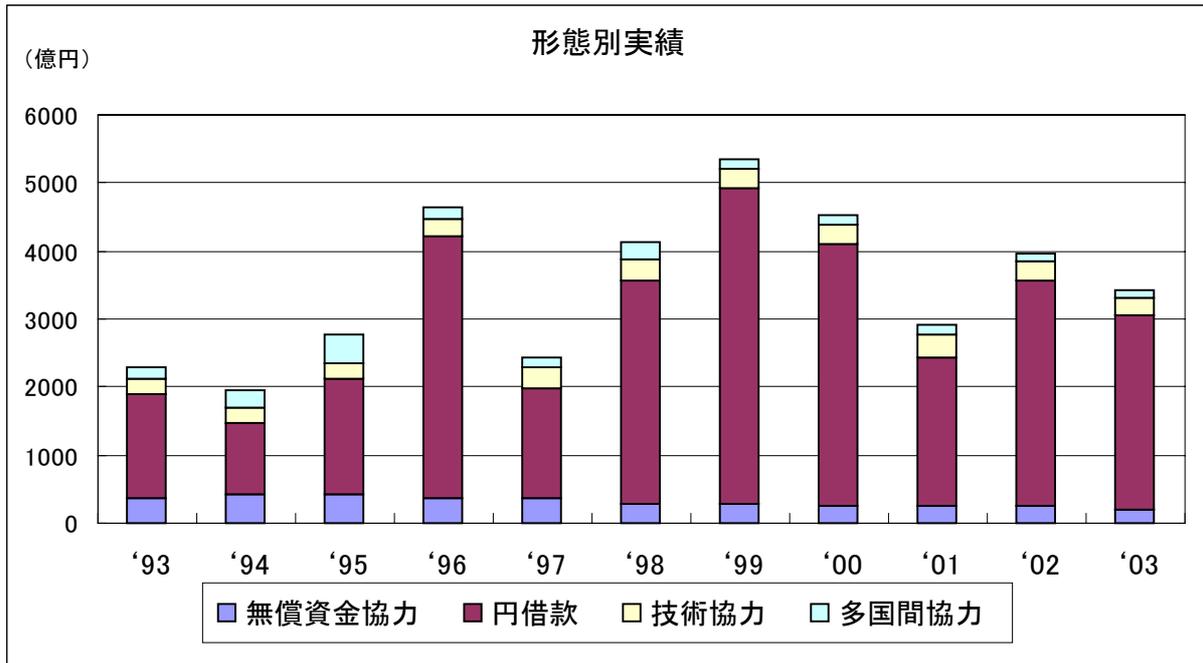
3. 行動計画

- (1) 地球温暖化対策
- (2) 環境汚染対策
- (3) 「水」問題への取組
- (4) 自然環境保全

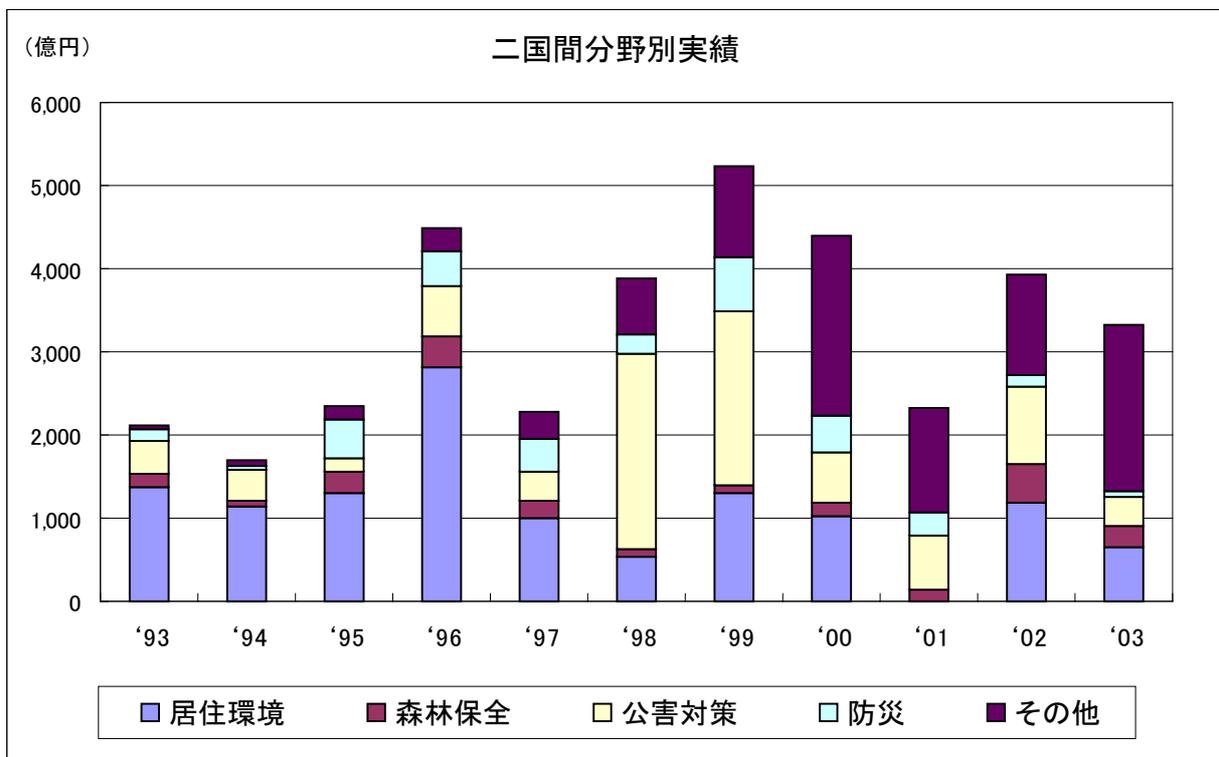
4. 我が国の新たな取り組み

- (1) 5年間で5,000人の環境分野の人材育成
- (2) 環境分野の案件に対し引き続き譲許的な条件(優遇条件)で円借款
- (3) 地球環境無償資金協力の充実
- (4) 国際機関等との広範囲な連携の促進
- (5) 環境 ODA の評価手法の一層の改善

30. 環境 ODA の実績

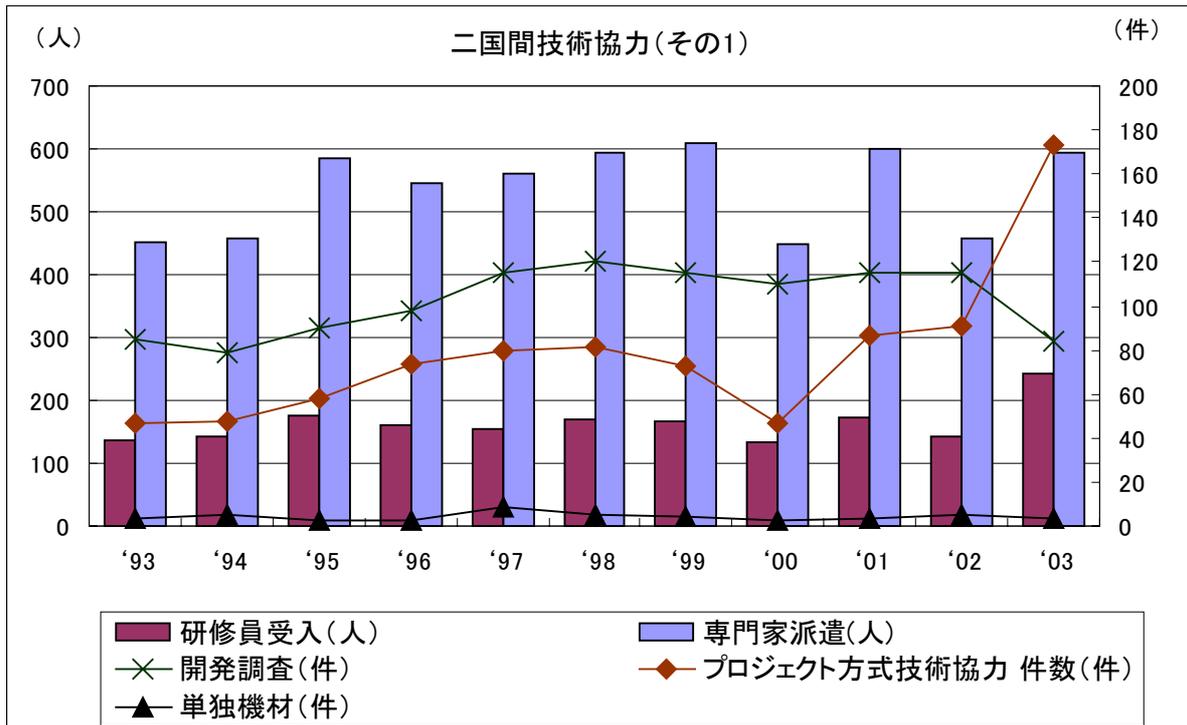


無償資金協力、有償資金協力は、交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベース。マルチは国際機関に対する拠出金等で予算ベース。

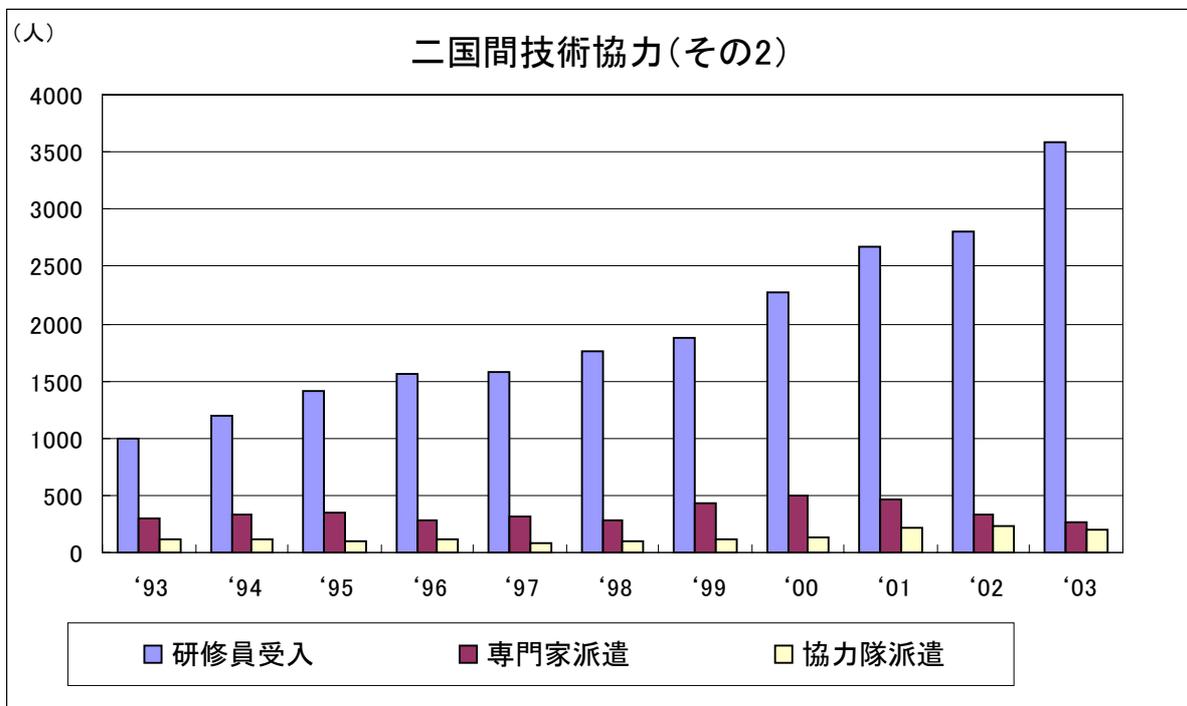


1. 実績は、有償資金協力、無償資金協力、技術協力の合計値であり、マルチは含まれない。
2. その他には、自然環境、環境行政、海洋汚染を含む。

出典：外務省「政府開発援助白書」に基づき作成



1. 件数、人数は新規+継続。プロジェクト方式技術協力には、機関終了後のアフターケア的な協力の件数を含む。
2. プロジェクト方式技術協力: 専門家派遣、研修員受入、機材供与を有機的に組み合わせた協力方式。



1. 人数は、研修員受入については新規、専門家派遣及び協力隊派遣については新規+継続。
2. 割合は、それぞれの実績人数全体に占める割合。

出典: 外務省「政府開発援助白書」に基づき作成

I 認識

(開発援助の動向⇒貧困削減最優先課題)

- 人間の安全保障と環境問題と貧困問題のリンケージに焦点
- 途上国自身の対処能力（キャパシティ・ディベロップメント）重点
- 利害関係者を巻き込んだパートナーシップによるガバナンス改善重点

(ODAに対して)

- 効果的・効率的実施
- 地域社会や NGO との連携・協力の強化
- 公正で透明な援助政策・事業の決定手続き
- 事前・事後の評価体制の確立
- 一層の情報公開と国民に対する説明責任

(研究会の目的)

「途上国環境問題の地域特性と援助ニーズの把握」、「我が国環境 ODA の実績・経験」、「政府開発援助をめぐる新たな国際潮流」を踏まえて、「今後の我が国の関係機関が一体となって、一層効果的・効率的に環境 ODA を実施していくための戦略の提言と、環境分野の技術協力強化のための具体的提言」

II 環境協力の現状と我が国の課題

1. 環境協力の現状と課題

- 環境問題は、途上国自身が解決を目指すべきもの（しかし自助努力で解決できる水準を超えているため⇒援助必要）
- この環境問題の解決の途⇒コミュニティそのもののなからから解決する意思。また政府が、貧困撲滅・生活向上を目指す政策・民主化・地方分権・表現の自由等のガバナンスの改善不可欠。

2. 我が国の環境協力の課題

- SD のための長期的かつ総合的な援助をめざすというより、個々の環境分野の技術の中堅技術者に移転することに重点、環境分野の政策支援は限定的
- 地域コミュニティ参加型のプロジェクト形成が不足
- 日本と途上国の違いを認識し、開発途上国に受け入れ可能な対策を支援する必要性が軽視される傾向
- 環境分野の技術協力を効率的に推進するために必要な JBIC、JICA 等の技術者の不足

III 環境 ODA 推進の戦略

1. 多様化する地球環境問題への対応

- (1) 地域コミュニティへの貢献
- (2) 地球規模の環境対策支援

(3) 総合的・包括的枠組による支援

(長期的な支援計画作成必要)

「対象とする環境問題を幅広く取り、キャパシティ・ディベロップメントの対象となるターゲットグループを選定し、他のドナーの活動を考慮し、我が国 ODA のスキーム、関係機関、NGO 等の参加をも視野に入れた途上国の環境管理進捗度に応じた支援のフレームワーク」

- 相互の関連性のあるプロジェクト間の連携と包括的取り組み
- 異なるドナーまたは事業主体が実施するプロジェクト間の連携と包括的取り組みの導入
- 特定地域または分野の環境プロジェクトの継続的支援
- NGO 活動を含む小規模プロジェクトのリンケージに注目した段階的・包括的取り組み

2. 成果重視の支援

- (1) 環境問題そのものの解決を目指す支援策の実施
- (2) 地域別・国別特性に応じた、より効率的な支援策の計画・実施
- (3) 受入国にとって最適な政策と技術の支援
- (4) より詳細なプロジェクト計画の作成と受入機関との十分な協議
- (5) 優れた専門家によるプロジェクト計画の作成、計画どおりの成果の達成

3. パートナーシップの強化

- (1) 政府機関、地方自治体、NGO (日本・開発途上国) など総力の結集
- (2) 地域コミュニティに対する貢献を目指した NGO との連携強化
- (3) 日本側及び受入国における意思決定の透明性の確保と情報の公開

IV 我が国技術協力実施の提言

1. ニーズに対応したプロジェクトづくり
 - (1) 環境分野における地域別・国別・セクター別アプローチの確立
 - (2) 社会・経済の発展段階に応じたプロジェクトづくり
 - (3) 関係機関の連携強化
 - (4) 在外事務所の機能強化
2. 環境対処能力向上 (キャパシティ・ディベロップメント)
 - (1) プログラム・アプローチの強化の方策
 - (2) 参加型アプローチの推進
 - (3) 政策部門支援の強化及び人材育成
 - (4) 政策レベルの支援を含めた環境センタープロジェクトの推進
3. 人材の養成と確保
 - (1) 国内の人材リソースや既存の人材確保制度の分析に基づく、中長期的な人材の育成制度
 - (2) 環境の専門性を有する JICA 職員の活用

